

会議名称：令和3年度2月期古賀市社会教育委員の会議

日 時：令和4年2月15日（火） 18時30分～19時30分

場 所：リーバスプラザこが交流館 103号室

主な議題：第7回古賀市生涯学習笑顔のつどいについて

傍聴者数：なし

出席者：井浦議長、角森副議長、國友委員、村山委員、橋爪委員、光永委員、丸井委員

（以上委員7名）

樋口生涯学習課長、村上参事補佐、小嶋、渡邊

欠席者：秋山委員、早川委員

事務局：生涯学習推進課社会教育振興係

配布資料：レジュメ他

会議内容：以下のとおり

井浦議長：

皆さんこんばんは。定刻になりましたので、会議を始めたいと思います。

まずは、1月に予定していましたが、第7回生涯学習笑顔のつどいについてです。準備・打合せ等万全に進めていただいていたのですが、新型コロナウイルス感染症の第6派が想像以上に影響が出てきたことで、教育長・部長・事務局と協議をし、急ではありましたが中止という決断をさせていただきました。市長にもその旨をお伝えしております。本日は、来年度の活動を含め協議行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

早速、協議に入りたいと思いますが、協議事項として、第7回生涯学習笑顔のつどいを挙げております。先ほど、1月開催を中止した理由として感染の拡大とお話ししましたが、それと併せて、不特定多数の方が参加者としてお見えになるという事へのリスクもございました。また、高校生の発表も計画しておりましたが、状況からして参加が困難になったという事もあり、中止の判断をいたしました。

そのうえで、この生涯学習笑顔のつどいを来年度どうしていくかという競技をしたいと思っておりますので、事務局からよろしく願いいたします。

事務局：

はい。経緯については、議長のご説明の通りとなります。今年度の生涯学習笑顔のつどいについては中止。次年度に改めて実施という事になろうかと思っております。

正・副議長と事務局で事前打ち合わせをした際に、「発見発掘！古賀のステキ活動～コロナ禍での活動どうしたらできる～」というテーマについては、次年度にそのままスライドさせてはいかかかというご提案をいただきました。

理由として、おそらくコロナ禍であるという状況は次年度も変わらないであろうという事、また、with コロナという事で新しい形に合わせて活動を行っていただけると思っております。

で、それに対する検知からの体験談をお伺いするという事は来年度になっても有効ではないかと考えられるからです。

開催時期に関しては、例年実施していた9月や11月に捕らわれずに、6月でご提案しております。

パネリストを同じ方をお願いする場合は、今までご準備いただいた物もございますし、パネリストの方の意欲が冷めておらず、伝えたいという気持ちがある間に開催してはどうか、また、テーマであるコロナ禍での社会活動について、いち早く地域で活動されている皆さんにお知らせすることも生涯学習笑顔のつどいの大切な役割ではないかと考えます。

以上のことから、出来るだけ早い時期に開催するという事も重ね合わせて考えてはいかかというご提案です。ご協議をお願いします。

井浦議長：

ありがとうございます。パネリストの方々には、せっかく準備していただいたきましたので、是非発表していただく方向で開催できないかと考えております。皆様のご意見をお聞かせください。

國友委員：

パネリストの方には、そもそもこちらからお願いをしておりますので、半年近く遅れることにはなりますが、実現しないといけないと思います。テーマについても、このままで良いのかと思うが、もし、状況が変わればその時に検討をしてはどうかと思う。開催時期も同様に6月で設定をしておき、状況によっては時期を遅らせるなど検討してはどうか。基本的には、提案していただいた通りで良いのではないかと思います。

井浦議長：

ありがとうございます。村山委員いかがでしょうか？

村山委員：

私も、準備していただいた物が無駄になってしまわない様に、なるべく早い時期に開催した方が良いと思います。

井浦議長：

はい。ありがとうございます。角森副議長はいかがですか？

角森副議長：

パネリストの方々には、テーマに沿った内容で考え準備をしてくださっているのものでそのままで良いのかなと思います。時期的には、田植えなど影響はないのでしょうか？

事務局：

田植えつについては、影響はないかと思えます。また、6月は小中学校の運動会も終わっています。

角森副議長：

分かりました。できるだけ早く実施するで良いと思えます。

井浦議長：

更に付け加えもあるかもしれませんが、現在準備していただいている物を生かしながら、同じテーマ・内容でパネリストの方々にも継続していただくという事でよろしいでしょうか？

また、時期については6月の施設の利用状況等から、6月12日（日）でよろしいでしょうか？

委員一同：

はい。

井浦議長：

では、登壇者の方で大きく肩書が変わるような方はいらっしゃいますか？

事務局：

松本さんは、区長を退かれるということです。活動経験者という事ですので、元区長という様な肩書でもよろしいかと思えます。

また、確認ですが、6月に開催の際も山本さんにパネリストをお願いするという事でよろしいでしょうか？

國友委員：

せっかく準備をしていただいているので、山本さんをお願いして良いのではないのでしょうか。

井浦議長：

そうですね。ぜひ山本さんをお願いしたいと思えます。

もう一点気になる事は、北中学校生徒会のOBという事で高校生の参加を計画していましたが、それについてはどうでしょうか。

事務局：

不特定多数の方が参加される場に来ていただきことに、難しさはあるかもしれない。また、時期的にも試験と重なる可能性がある。事前にスケジュール等の把握が困難な為、予定が立てづらいかと思う。

井浦議長：

市内の小中学校は2学期制だが、高校は3学期制なので期末考査は関わってくるだろう。高校生ですのでワクチンの件もあり、なかなか難しいのかなと思います。

角森委員：

私が学生にこだわっていたのは、色々な行事が中止になった時代ではあるが、コロナ禍前に行事を行ったことがある子どもたちの話が聞ければとは思っていた。運動会なども全然違うので、「自分たちの時はこうだった」という事を伝えられたら良いなという思いがありました。3年経てば、今の縮小された形での行事しか知らない子どもたちが育っていくので、そこを伝えられる機会かなと。

國友委員：

早川委員が調整をしてくれていたの、参加の可否についても尋ねてもらっては？

井浦議長：

そうですね。いずれにしろ、パネリストの方々にも再び参加いただけるか、日程も含めて打診が必要となります。高校生に関しても、アプローチだけはさせていただき難しそうであれば、プログラムを再考する。ベースは6月12日（日）に同じテーマ内容で、進めて行くという事でよろしいでしょうか？

パネリストの方々には、今週中に事務局から打診をしていただければと思います。

事務局：

事務局からこれまでの決定事項を確認させていただきます。

テーマについては、引続き同じテーマを使用。開催日については令和4年6月12日（日）とし、パネリストの松本さん、山本さん、江頭さんへ今週中に打診を行う事といたします。

高校生の参加につきましては、試験前という事ですのでしかるべき時に再度打診を行い、その結果次第ではシナリオに多少の修正が入る事も有りうる。以上の内容で間違いございませんでしょうか？

井浦議長：

はい。確認ですが、広報のスケジュール等周知についてのスケジュールは問題ないでしょうか？

事務局：

6月号広報への掲載が最適かと思っておりますので、その締め切りが4月10日となっております。次回会議で日程を含め内容を確定すれば十分間に合うかと思っております。

井浦議長：

ありがとうございます。スケジュールは大丈夫そうだという事ですので、次の協議事項である、令和3年度活動報告書についての協議に移りたいと思っております。事務局お願いします。

事務局：

年度末に、その年の活動を振り返った報告書を作成しております。令和2年度は報告書に加え、提言書も盛り込み作成いたしました。今年度につきましては、生涯学習笑顔のつどいの実績を報告として掲載する予定でしたが、今年度の実施が叶いませんでしたので、議長より、別紙にございます古賀市社会教育委員の活動のまとめの内容をご提案頂いております。こちらにつきまして、委員の皆様のご意見を頂戴したいと考えております。以上です。

井浦議長：

はい。毎年何らかの形で成果物を作成しております。事務局とも相談し、研修等も中止となっており参加報告もままならない中、どういった報告書を作成したものかと思案しましたが、我々社会教育委員の生の声も少し載せた方が様のではと考えました。

開催はかないませんでした。こんな思いで生涯学習笑顔のつどいを企画したんだという様な事を、委員それぞれに書いていただいていたかという案を出させていただきました。皆様のご意見をお聞かせください。

國友委員：

【問】が笑顔のつどいに絞ってあるが、そうすると同じような意見が多くなるのではないかという懸念があります。社会教育委員として、コロナ禍でどのように感じ、どの様にありたいと感じていたかという事でも良いのかなと思いました。笑顔のつどいについてでも良いだろうし、それ以外の事について感じた事・考えた事も含めて良いのではないのでしょうか？

井浦議長：

光永委員はいかがですか？今年初めて社会教育委員になりましたが。

光永委員：

九州ブロック研修に参加して、皆さんが地域でできることを考えながらやってらっしゃる内容を聴き、凄いなと感じたのが、社会教育委員になっての感想です。今は、それを社会

教育委員としてどのように活かしていけばよいのかと思っている段階です。

事務局：

ご参考までに、糟屋地区の状況を報告いたします。糟屋地区では主事会という社会教育主事の会議を月1回開催しています。その中での令和3年度の研修テーマは、コロナ禍で社会教育委員がどのような活動ができるか。また、どのような活動をしてきたか。という事が研修のテーマとなっています。

先ほど國友委員からご提案があったように、社会教育委員としてどのような活動ができると思ったか、あるいは、古賀市生涯学習笑顔のつどいは社会教育委員が主体となり企画運営している県内でも稀な催しですので、コロナ禍での笑顔のつどいに社会教育委員としてどのように期待をしたか、どのような想いを皆さんに伝えなかった思いなどを出していただくことは、テーマとしてはタイムリーな物であると感じます。

井浦議長：

ありがとうございます。橋爪委員はいかがでしょう？

橋爪委員：

議長が言われているように、コロナ禍での活動についてどのような課題を感じ、どのような活動を行ったかという視点や、國友委員が仰った様に、社会教育委員としてどのような活動ができるかという視点で、それぞれの思いを示すことができれば良いのかなと思います。

井浦議長：

ありがとうございます。

角森副議長：

笑顔のつどいは社会教育委員の一つの活動と捉え、それぞれの出身母体で活動している委員の方は、そこを中心に書いても良いのかなと思います。そのような活動のつながりから、今回のパネリストに繋がっている部分もあるので。

井浦議長：

いろいろご意見を頂きありがとうございます。笑顔のつどいは活動の一つとして、日頃の皆さんの活動も含め幅広く捉えていただけて結構です。委員の皆さんの生の声として生かしていきたいと思います。

この内容で、皆さんに執筆いただくということによろしいでしょうか？表記の仕方は、箇条書き、文章どちらでも結構です。全体で400文字程度の作成をお願いします。

國友委員：

締め切りはいつ頃ですか？

事務局：

3月4日（金）はいかがでしょうか？

井浦議長：

締め切り、内容についてはよろしいでしょうか？

委員一同：

はい。

事務局：

提出はワードでも手書きでも結構です。文字数だけご確認をお願いします。

井浦議長：

では、以上で協議は終了します。その他、委員の皆様からご報告等ございましたらお願いします。

光永委員：

文化協会からご案内です。3月～4月にかけて、体験入会プログラムを行います。文化協会自体も会員が少なくなってきたという事も有りますが、いろいろな文化活動に携わって欲しいという願いから今回初めて実施します。

幼児から大人まで対象で、クーポン券を文化協会で販売しますのでよろしくをお願いします。

國友委員：

花見小学校の30周年記念事業で作られたビオトープを見学してきました。ちょうど昼休みだったので、子どもたちが自ら池を掃除していました。道具も竹の棒にタワシを付けたようなもので、地域の方が作ってくれたそうです。子どもたちが維持管理をできる物を残すという事が、非常に意義がある事だと感じました。また、その辺りで子どもたちがずっと遊んでおり、生きた場にもなっていました。非常に良い物を作られたなと感じましたので、ご報告します。

井浦議長：

ありがとうございます。ご覧になった方も有られるかと思いますが、JA かすやに村山

委員が書かれたものが載っていましたね。

村山委員：

小野小学校に勤めていた時に、地域の農家の方に協力をしていただいて48キロほどあるアトランティックジャイアントというかぼちゃと、ハロウィンかぼちゃなど、他の野菜も含めて学校前の畑にたくさん植えました。その際に、地域の農家の方にも同じように植えていただきました。やはり、子どもたちではなかなか思うように育てることができなかったのですが、農家の方に協力をしていただいていたおかげで、ハロウィンかぼちゃでランタンを作ったり、アトランティックジャイアントの重さ比べをやったり、非常に充実した生活課の学習をすることができました。

また、小野小学校に熱心に研究しておられる先生が来られ、コメの分割から指導をしていただきました。米が育っていく風景は良く見ていましたが、教えていただくまで知らなかったことがたくさんありました。そのような、有意義な体験を子どもたちとさせていただいたので、お礼の気持ちを作文の中に入れてさせていただきました。

また、両親から引き継いだ畑の手入れについて、手伝っていた時には嫌だったが、自分でするようになると、一緒にやっていた経験があった困らなかつたし、言われていたことを実感しながら作業することができています。そういう事も書かせていただきました。

やはり、体験するという事は非常に大きい。みるみる成長する様子を見ることができる。そういう事が、今の自分の生活に生きているかと思います。

井浦議長：

ありがとうございます。では事務局から、お願いします。

事務局：

はい。(配布物：福岡ブロック社会教育研修【冊子】、社会教育の手引き【冊子】についてそれぞれ説明)

井浦議長：

では、次回会議日程を決めたいと思います。3月18日以降で、都合の悪い日に挙手をお願いします。3月29日(火)が良さそうですので、その日にしたいと思います。

おわりの言葉を角森副議長おねがいます。

國友委員：

次回会議までの間に、つどいの件で何か動きが必要であれば、個別にでもご連絡をいただければと思います。



井浦議長：

そうですね。必要があれば、少人数でも集まれるときは集まって作業を行いたいと思います。では、おわりの言葉を角森副議長お願いします。

角森副議長：

はい。コロナ対応で皆さん大変かと思いますが、マスクは2枚重ねて付けた方が効果はあるそうです。皆さん、どうもお疲れさまでした。